大学単位制度の確立の必要性

清水一彦(筑波大学大学研究センター)

はじめに

わが国の大学単位制度もすでに半世紀を迎えようとしている。戦後、一般教育とともに導入された単位制度は、アメリカのそれをモデルとしながらも、その運営や内実は理念とはかなり違った形で展開され、早くからその空洞化・形骸化の状況を生みだしてきた。自学自習を尊重した単位制度の趣旨は1単位の考え方に反映されているが、これまで実際の運用においてはほとんど徹底されることはなかった。その意味で、わが国においては単位制度は実質的に確立されているとは言い難い。

本稿では、最近の大学改革の現状を踏まえながら、単位制度の確立の必要性について言及することにしたい。

1．1単位の考え方

わが国における単位制度は、大学を中心とした高等教育機関のみならず高等学校や高等専門学校、さらには最近では専修学校においても採用されてきている。しかし、大学の単位制度は、次の点において高等学校や高等専門学校などの場合と根本的に異なる性格を有している。つまり、1単位＝45時間の学修という考え方の中には、教室内の授業時間と教室外の自主学習の時間を合わせた学生の学習活動全体が含まれている点である。この学習量は、平均的人間の1週間の労働時間に合わせて考えられたもので、その大原則は今日まで戦後一貫して変わっていない。

この原則の下で、これまで基準の本則では、講義、演習、実験・実習等の授業形態別に大きく3区分され、それぞれ一定の教室内の授業時間と教室外の自主学習の時間との比率が規定されてきた。しかし、平成3年の基準の改正では、各専攻分野の特性や各大学の教育方針が尊重され、さらに現実の教室外の学習状況にも配慮して、それぞれの比率を変更し、各大学の自由裁量を大幅に認めることになった。すなわち、講義や演習の場合には15時間～30時間、実験・実習等の場合には30時間～45時間までの範囲内で、各大学が定める時間の授業をもって1単位というように規定が弾力化されたのである。

新基準においても、決して学生の自主的学習が否定されているわけではない。そこでは従来の1単位の大原則は遵守され、「標準45時間の学修」という基本的枠組みは残された。したがって、45時間から授業時間を差し引いた残りの時間は学生の予習や復習の準備学習の時間となり、単位制度の自学自習の尊重は維持されている。大学審議会の議論の過程においても「単位制度の実質化という観点」が強調されていたことを考えれば、むしろそれはもっと尊重されなければならないことを意味する。自己学習こそが大学教育の特質の一つであり、他の教育機関とを分かつ大きな指標でもあることがあらためて再確認されたといってもよい。

2．単位制度の改革状況

(1) 1単位の計算方法

大学基準協会は、平成6年に基準の大綱化以降の大学改革に関する全国調査を行ったが、その中で単位制度の弾力化に伴う改革状況についても明らかにしている。[注)]

この調査結果によれば、まず1単位の計算方法では、各大学とも多様な方式を採用しつつある。全体的には演習の授業時間を講義と同様に従来の30時間から15時間に変更したり、45時間の実験・実習等を30時間に移行させたりする傾向が顕著となった。このことは、従来みられた授業形態別の3段階方式から、次第に2段階方式への移行傾向であるとともに、全体として授業時間以外の自学自習のための時間がより多くなったことを示すものである。前者に関しては、単位制度導入の際に講義・演習と実験というアメリカ型の2段階方式が推奨されていたことを考えれば必然的な方向といえる。また後者に関しては、学生の自学自習を喚起すべき努力や工夫がいっそう求められることを意味している。同じ演習や実験といった授業形態でも大学・学部によってその授業時間が不揃いになってきただけに、こうした単位の実質化措置はますます強く要請されるのである。

表1　1単位当りの授業時間数の改革状況(採用実施の割合)

	15時間	30時間	15~30時間	45時間	30~45時間	その他
講　義	92.2%	1.9%	5.2%			0.7%
演　習	45.0%	44.8%	9.4%			0.8%
実験・実習等		45.4%		27.7%	10.5%	1.4%

また、今回の改革の特徴的な点として、これまでは授業形態ごとに一律に時間を設定する大学がほとんどであったのに対して、同じ授業形態でも授業の内容や性格

により異なる時間を設定する大学も増加していることである。全体では25%の大学でこうした方式を採用してきており、単位計算方法に別の新しい方向も見え始めた。

さらに関連して、全体として1単位時間(1講時)の統一化傾向が認められることも特徴的な点である。従来、旧制以来の伝統的な1コマ時間(2時間)を90分のほか100分あるいは110分とする大学も少なくなかったが、カリキュラム改革や週5日制の普及により次第に90分に変更するところが多くなってきたのである。

(2)単位の実質化

単位制度の問題は、授業時間以外の学習内容をどう保障するかという単位の実質化に移行しつつある。先の調査結果では、これに関しては課題やレポートを課す措置が最も多くとられ8割近くに達している。また、学修すべき予習や復習の内容を指示するところも全体の半数を超えている。図書館や閲覧室の座席数を増やすなど施設・設備面での条件整備をしているところは3割程度であるが、単位の実質化という観点からすれば全体的に好ましい傾向が認められた。

しかし、単位の実質化を真に期待するならば、さらに授業計画であるシラバスの作成や履修ガイダンス、評価方法の見直しの努力が伴わなければ十分とはいえないだろう。基準に示される履修単位を守るとしても、単位計算が厳重に行われないで、ただ授業時間だけで単位計算が行われるならば、それは名目単位に過ぎないことはいうまでもない。当然、そこでは割引控除がされなければ実質的単位は出て来ない。この問題は、編入学や転学・転学部など学生の移動の自由が拡大すればより大きな問題に発展するものと考えられる。

おわりに

単位の実質化については、これまでの歴史的経緯をみても基準によってすべてを期待することはできないし、またそうすることが決して有効とはならない。むしろそれは、各大学自らの自主的努力にかかる部分がきわめて大きいといえる。

1単位＝45時間の学修の実質化の問題は、必ずしも算術的・技術的に解決できない問題である。この問題は単位認定としての評価の問題とともに単位制度の根幹的な部分である。新制大学がその重点を置いた自学自習の時間の設定及びその時間の善用は、現在及び将来においても重要な課題であることは疑い得ない。そして、名目通りの実質的単位修得の教育が制度として完全に実施されてはじめて、真に大学教育の充実・発展が期待できるのである。

【注】

大学基準協会「大学改革の実施状況に関する調査研究委員会」による調査研究。全国553大学、1,443学部のすべてを対象。有効回答数大学497校(89.9%)、1,289学部(89.3%)である。